昭和42年7月1日第3種郵便物認可（昭和3年創刊）
©日本農業新聞2021

2 コロナ後 田園回帰期待
5 低コストの再造林実証
論説 コロナ下の工夫
天気・テレビ6面、小説13面

19日は「農協法公布記念日」です。農業や協同組合などに関する特別な日にカラー題字を使います。　日本農業新聞

読者相談室　03-6281-5813
購読のお申し込み　0120-101-630
（9時30分～17時30分、土日祝日除く）
dokusya-s@agrinews.co.jp
お近くのＪＡでもお申し込みいただけます

全国の地方版が読める
法人向け 日本農業新聞データベース
https://www.agrinews.co.jp/1.html

THE JAPAN AGRIC
日本農業

半農半X 実践者5人に聞く
共生重視し好循環

農業体験、高齢者支援…地域の信頼獲得

農業と他の仕事を「X」として組み合わせた「半農半X」の実践者が農村の新たな人材として定着してきた。実践者はどう働き、どう暮らしているのか――。日本農業新聞は地域外から移住し、実践する全国の5人に取材。Xは地元に根差した仕事で、地域との共生を重視しているとの傾向が浮かび上がった。（丸草慶人）

▼13面に関連記事、20日付から総合社会面で連載

取材対象の5人の年齢は20～50代と幅広い。農業は米や野菜が中心。Xは多様だ。

新潟県十日町市の佐藤可奈子さん（34）は東京から移住後、サツマイモ20アールを栽培しながら、農閑期は干し芋加工を営む。地元農家の協力を得て、干し芋の取引先の要望を満たす数量を確保。事業を始動させた。

JAや行政の栽培講習会に積極的に参加し、知り合った農家らに協力を打診。9人が応じた。「仲間の協力のおかげで干し芋加工という新たな収入源を作ることができた」と実感する。

東京から移住後、地元農家と始めた農村体験受け入れと並行して、梅60アールなどを栽培するのは富山県氷見市に移住した稲垣信志さん（52）。

体験内容は地元特産の梅の収穫や炭作りなど。「みんなが無理なく続けられる形」を目指し、農家の負担が増えないよう準備は最低限にとどめるよう促す。地域への配慮が信頼を生み、農地の確保に結び付き、農業とXの両方をそろえた。

岡山県美作市の水柿大地さん（32）は棚田60アールの管理に携わりながら、高齢者向けの生活支援の仕事をする。

東京から移住後、農業以外の収入源を探る中、畦畔（けいはん）の草刈りや庭木の伐採などに苦労する高齢者が多いと聞き、有償で請け負うことにした。「困り事を解決する仕事は自分と地域、両方にとってプラス」と話す。

島根県吉賀町の専業農家、河口貴哉さん（38）は半農半Xの仕事の中で、農業経営を始める準備を進めた。広島県から移住した後、米と野菜を生産しながら、町の農業公社で稲刈りのオペレーターを勤め、収入を補った。

オペレーター業務の中で地元農家とのつながりを構築。祭りなどの行事にも参加した。現在は米と野菜5・4ヘクタールを手掛ける。「地域の信頼を得たことで農地を貸してもらえた。専業農家への道が開けた」と振り返る。

鹿児島県の沖永良部島のえらぶ島づくり事業協同組合で働く直井桃花さん（21）は、地元の花き農家に派遣されて、栽培に携わる。ホテル業などにも従事し、雇用就業の中で半農半Xを実践する。

島内で就農するのが目標。島外から移住してきただけに「今から地域に人脈を広げたい」と意気込む。農家に加えて観光業関連にも知り合いを増やし、独立後の仕事に生かしたい考えだ。

「半農半X」実践者は地域との関係をどうつくったか

サツマイモ生産＋加工品製造

JAや行政が開く講習会に参加。加工品製造の仲間づくりにつながった

新潟県十日町市　佐藤可奈子さん（34）

農村体験受け入れ＋米など

体験受け入れは、農家の負担軽減に配慮。信頼を得て農地を確保

富山県氷見市　稲垣信志さん（52）

米＋草刈りなど高齢者支援

住民の困り事解決を「X」に。地域の信頼を得て収入源に

岡山県美作市　水柿大地さん（32）

野菜＋稲刈り受託→米と野菜専業

祭りや清掃活動などにも参加し、農地を貸してもらえる関係を構築

島根県吉賀町　河口貴哉さん（38）

花栽培＋ホテル清掃など

派遣先の農家に、別の農家を紹介してもらって地域での関係を構築中

鹿児島県和泊町　直井桃花さん（21）

植物防疫法改正へ みどり戦略に対応

農水省が植物防疫法改正案を来年の通常国会に提出する方針を固めたことが18日、分かった。化学農薬使用量の半減を掲げる「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、農薬だけに頼らない総合的な防除の推進を法律に位置付ける。国が技術指針を作り、現場での実践を促す。今後の農産物の輸出増を見据え、輸出検査体制の整備も盛り込む。▼3面に関連記事

同省は次期通常国会に、みどり戦略の推進に向けた新たな法案を提出する方針だ。これに合わせて植物防疫法の改正も目指す。

みどり戦略に加え、病害虫の化学農薬耐性が発達していることも踏まえ、改正案には、農薬だけに頼らない総合的な防除の推進を位置付ける。生産現場での実践が進むよう、国が技術指針を策定する。例えば越冬数が増えているスクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）は耕うんによる破砕、薬剤耐性菌が問題のリンゴ黒星病は落ち葉の園地外への持ち出しで予防するなど、農薬使用量を抑えつつ被害を防ぐといった取り組みを推進する。

政権が力を入れる農産物の輸出拡大に対応し、水際対策も強化。植物防疫官の権限を強め手荷物の中身まで検査できるようにする。土などが付着している農産品の地方検疫を踏まえ、水際対策も強化。植物防疫官の権限を強め手荷物の中身まで検査できるようにする。土などが付着している農産品の地方検疫を踏まえ、侵入後のまん延を防ぐため、緊急防除を迅速にできるよう、現場への周知期間を短縮できる仕組みも整える。

植物防疫法改正のポイント

国内防除	・農薬だけに頼らない総合的防除の指針策定
輸出検疫	・第三者機関を活用した輸出検査体制の整備
輸入検疫	・植物防疫官による旅行客の手荷物検査の権限強化 ・中古農機を検査対象に追加
国内検疫・緊急防除	・病害虫の早期発見に向けた侵入調査事業の実施 ・緊急防除の周知期間を短縮

飼料の異常補塡基金残高が急減
補正予算で対応へ

高騰ショック

国の配合飼料価格安定制度で、大幅な価格高騰に対応する「異常補塡（ほてん）」の基金残高が11月中旬で600万円となり、8月中旬の394億円から大幅に減ったことが分かった。飼料原料の輸入価格の急騰を背景に4月以降、生産者への補塡が相次いだ。農水省は基金の枯渇回避へ、2021年度補正予算で原資を積み増す方針だ。

同制度は、トウモロコシや大豆かすといった飼料原料の輸入価格が直近1年間の平均を上回った場合に補塡が発動する。①生産者と飼料メーカーが原資を積み立て、輸入価格の上昇幅が直近1年間の平均の15％未満の場合に発動する「通常補塡」②国とメーカーが1～3月期から3期連続、異常補塡は4～6月期から2期連続で発動した。

4～6月期の補塡後となる8月中旬で464億円あった通常補塡基金の残高は11月中旬で297億円に、394億円あった異常補塡基金の残高は6000万円に減った。

同省は異常補塡基金が減った場合、補正予算や予備費で手当てしてきた。政府は19日に閣議決定する経済対策の案に飼料価格高騰の緊急対策を盛り込んでおり、21年度補正予算で異常補塡基金を積み増す方針だ。